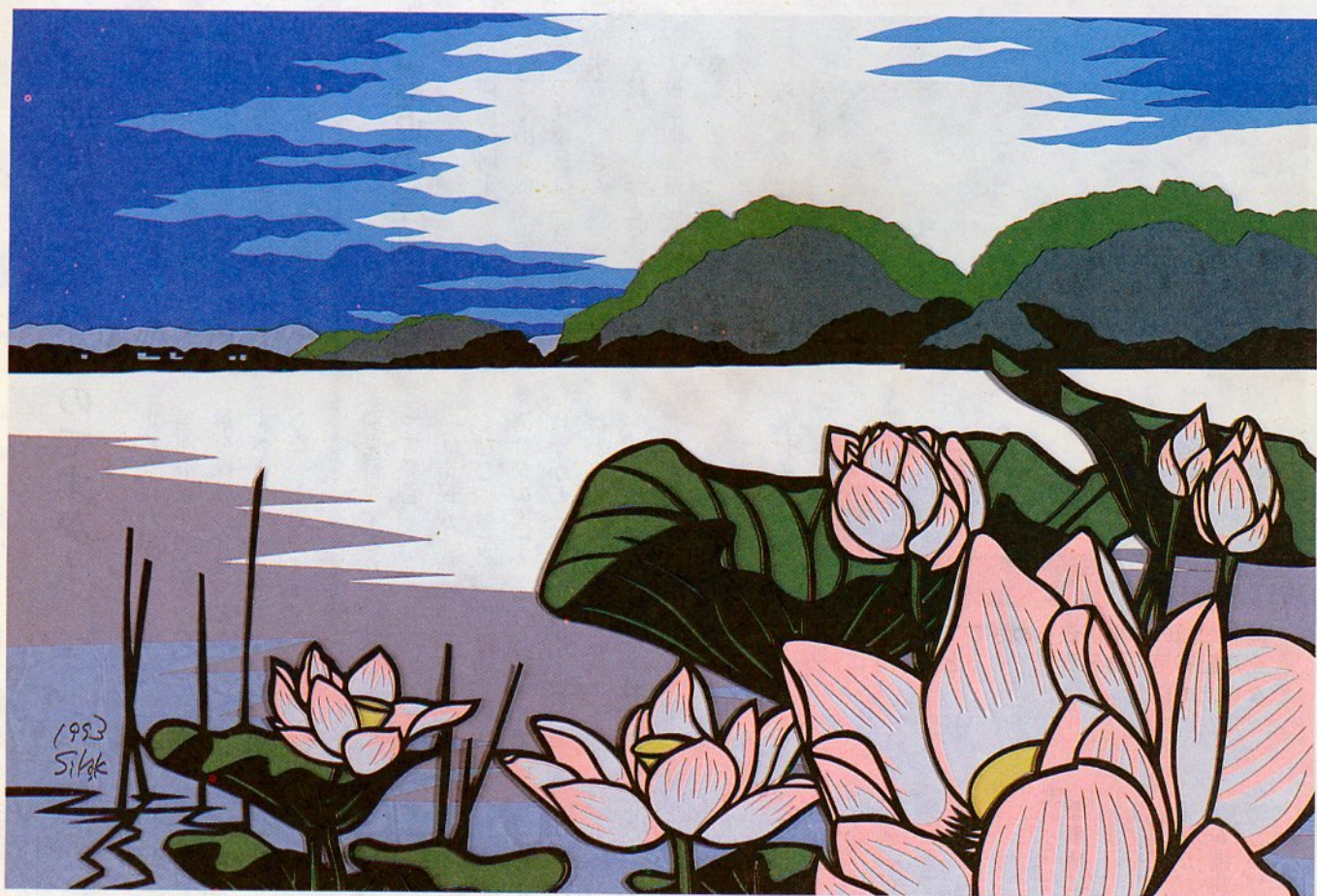


■人口 144,276人
男 70,101人
女 74,175人
■世帯数 46,913世帯
(6月1日現在推計)

ふるさとの四季シリーズ④

つづらを 防己尾の夢まぼろし



早暁――。

ねむい眼をこすりながら、城の警備をしていた若侍は三の丸から出て、あっ、と小さな叫び声をあげた。眼下に広がる池にみことなハスの花が今まさに咲き開き、その清々しさに眠気もいっぺんにふきとんだ。薄墨を刷いたような葉の間に見える小紅色のハスの花は、可憐な乙女の姿にも似て、無味乾燥、殺気だったあけくれの若者の心をどれだけ癒してくれたことが。

天正九年七月、秀吉軍は大軍をもって、鳥取城を包囲していた。毛利軍に味方していた難攻不落の湖城、防己尾城も秀吉軍の攻撃を受けるはめになった……。興亡すでに夢に似て、問わばや遠し古戦場。四百二十年たった現在も夏になると湖山池はハスの花をその水面に咲かせている。汗ばむ季節、水が恋しい。水しぶきにさえ思わず気持ちごとくときめく。水の情景こそは過ぎ去った生活の鏡である。

文／松本 滯子^{ゆうこ}さん
きりえ／紙原四郎さん

7月
15日

同和問題の解決を 高めて差別解消

同和問題
シリーズ

7月10日 ~ 8月9日

▷192

差別はなくなったのですか？

残念なことには昨年から昨年にかけて、鳥取市で五件の差別事象が発生しました。これはいまだに根深い差別意識があることのアかしであり、深刻に受け

最近の差別事象

①従業員同士の会話の中で、しつこく出身地を追求する。また別の従業員は「意地悪をしたります〇〇さんは、同和地区の人ではないか」と発言。

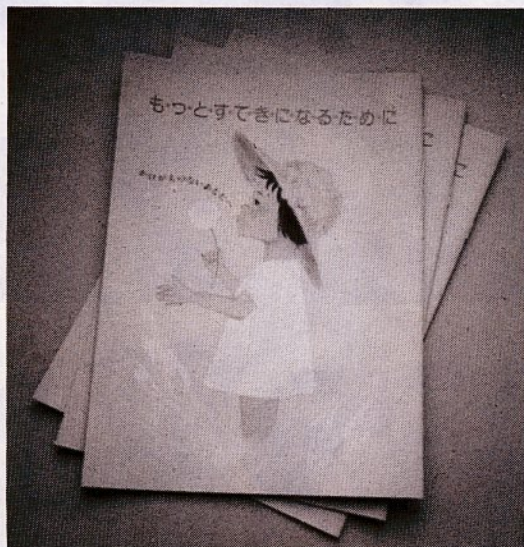
②被差別部落出身の女性との結婚にかかわって、周りの親族が差別発言。また、内職先の社長に対しても出身地に関して差

止めなければなりません。なぜ差別事象が起こるのか、その背景を探り、今後、私たちはどうすべきかを考えてみなければならぬと思います。

別発言をするなど、数回にわたって発言。

③市民が土建業と被差別部落を結びつけて発言。ある宗教の講社祭の席で、もう一人が出身にかかわって「市役所で調べればわかる」と発言。

④解放センター横の陸橋に被差別部落名をスプレーで落書き。⑤市教育委員会同和教育課へ、他人の名前を使った差別年賀はがきが配達される。類似の



同和問題の早期解決をめざして作成した全戸配布用の啓発資料「もっとすてきになるために」

世界人権宣言45周年

世界人権宣言が採択されて、今年で45周年を迎えます。この宣言の前文には「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と、平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義および平和の基礎である」と記されています。

今日なお、この宣言の精神の具体化と発展のために、様々な差別や人権侵害を撤廃することを目的とした条約の制定や、「国際識字年」「国際先住民族年」など国際年の設定と行動計画が策定されています。

事象の背景

はがきが国府町立文化会館ほか個人あてにも何通か配達される。

①②の事象は、根底にある差別意識が、職場や親族間で差別発言となって現れたものです。差別意識は、このように人間関係のもつれや不満等のはけ口として現れたり、結婚という身近な事柄に現れたりするものです。また、どちらの場合も職場の上司や関係団体に報告されていますが、相談を受けた人は重大な人権問題であると受け止めることができなかつたのです。このことは、発言者はもちろんの

こと、この事象にかかわった人のすべてが同和問題の解決を自らのこととしてとらえきつていなかったことの現れです。

③の場合、職業に対する偏見と被差別部落に対する偏見が結び付いた差別発言と言えます。この時も教会の先生をはじめ同席した人は、誰ひとりとして差別発言を正すことができなかつたのです。

④⑤の事象の発言者の多くは市報をはじめ啓発資料を読んでもおらず、研修会にも参加していませんでした。差別発言をした人はもちろんですが、周りの人たちの同和問題に対する認識も不足していると言えます。

私たちの手で 人権意識を

部落解放月間

ことを知っていないながら、あえて落書きをしたり、他人の名前を使ったりはがきを投函したりするなど、陰湿で卑劣な許されない行為です。

このような差別事象が後を断たないのは、人々の意識の中に昔ながらの迷信や偏見が生き残っており、それが部落差別を根強く支えているためといえます。そして、それがその他のさまざまな差別をも残しているのではないのでしょうか。

今後の課題

学校・企業・地域などでさま

ざまな差別解消のための取り組みが行われています。それにもかかわらず、研修に参加したことがないという人がかなり多くあります。同和問題を他人ごととしか受け止めていない人たちが巻き込んでいくためには、行政による積極的な啓発をはじめ、関係者のはば広い呼びかけを進

主な月間行事

● 同和問題講演会

とき 7月14日(水) 午後1時
30分～3時30分

ところ 鳥取市民会館

講師 中山英一氏(長野県同

めていく必要があります。

「差別するもの」がいるから差別があるので、差別の解消のためには、「差別する側」の自覚と変容が不可欠なのです。同和問題は他人事でなく自分の生き方の問題と受け止め、研修を深め、周りに働きかけていくことが大切です。

和 Education 推進協議会顧問)

その他 伝統芸能等アトラクション

● 鳥取市解放大学開講記念講演

とき 7月15日(木) 午後2時

● 部落解放基本法制定要求国民運動鳥取市実行委員会学習会

とき 7月15日(木) 午後2時

4時

ところ 鳥取市解放センター

講師 宇タリ協会理事長・野村義一氏

● 同和問題啓発映画テレビ放映

とき 7月17日(土) 午後3時～4時

放送局 日本海テレビ

映画名 「不意の旅人」

● 第20回部落解放鳥取市研究集会

とき 8月3日(火) 午前9時20分～午後4時30分

ところ 鳥取市民会館、福祉文化会館ほか

全体会 新屋英子氏ひとり芝居「ヒミコ伝説」



同和教育を推進している「市同教」の総会



今年の部落解放鳥取市研究集会は8月3日に開催

今年は国際先住民族年

日本のアイヌ民族をはじめ、北極圏のエスキモー、北米のインディアンなど、独自の豊かな文化や歴史をもっているながら、「先住民族」と呼ばれ、長い間、差別や迫害の対象となってきた人々がいます。

国連は、1990年(平成2年)の総会で、今年を「国際先住民族年」とする決議を採択し、先住民族がかかえる問題の解決とそれに対する国際的な啓発の年にしたいと考えています。

国連の推計によりますと、「先住民族」と呼ばれる人々は世界に約3億人いるといわれます。今年を契機として先住民族の諸権利について、より一層認識を深めたいものです。

固定資産税は重要な財源

平成6年度の評価替えと税負担

固定資産税は、市民税とともに、市がいろいろな行政サービスを行うための重要な財源となっています。土地や家屋については、3年ごとに評価替えが行われますが、今回の評価替えは平成6年度に行われることとなっています。

今回は、この評価替えの基本的な考え方と税負担についてお知らせします。

（固定資産税課）

土地評価の均衡化・適正化

平成6年度は 評価替えの年

土地の公的評価には、①地価公示価格②相続税評価③固定資産税評価がありますが、これらの相互の均衡と適正化を図ることが土地基本法に明記されています。（土地基本法第十六条）

このため、土地の評価については、この土地基本法の趣旨に沿って、地価公示価格の七割程度を目標にその評価の均衡化、適正化を図ることとなりました。また家屋の評価については、

前回の評価替え以降三年間の建築物価の変動と構造の変化などを評価に反映し、耐用年数を現状に合わせるように見直します。次の評価替えは平成6年度です。

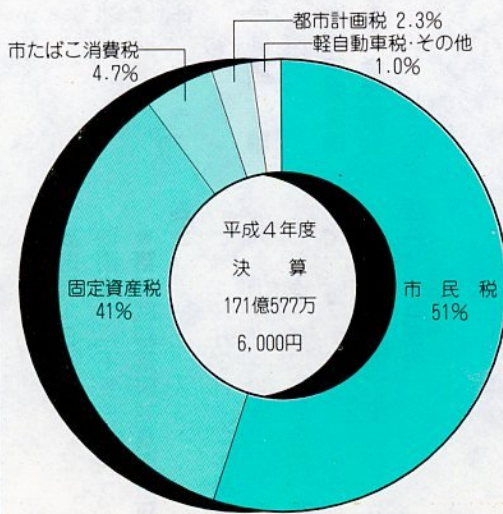


固定資産税とは？

○固定資産税とは、土地、家屋、償却資産の毎年1月1日現在の所有者が、その資産がある市町村に、その資産価値に応じて納める税です。

○固定資産税は、市税収入の40%強を占め、市民税とともに、市がさまざまな行政サービスを行うための重要な財源となっています。

◎市税収入の税目割合（鳥取市）



地価公示価格の 7割程度を目標

地価公示価格の評価割合は、固定資産税の性格と地価公示制

度の趣旨との差異、地価が安定していた昭和五十年代の地価公示価格の固定資産税評価の割合の実績などから七割程度（昭和五十七年度の全国平均六七・四%）にすることとなりました。



※ 前年度の課税標準額×負担調整率×税率＝当年度の税額

区分	評価の上昇割合	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下のもの	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下のもの	1.15
	15倍を超えるもの	1.2
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下のもの	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下のもの	1.15
	10倍を超え、18倍以下のもの	1.2
	18倍を超えるもの	1.25

図A

以上の措置が行われると、平成6年度～8年度の各年度の固定資産税は左表のとおりとなります。

固定資産税の土地評価の適正化などに伴う税負担の調整措置

平成6年度の評価替えは、基本的に評価の均衡化・適正化を図ることが目的であり、これによって増税を図ろうとするものではありません。

従って、評価替えによる納税

固定資産税

〈土地関係〉

住宅用地に係る課税標準の特例措置が拡充されます。

- ・ 一般住宅用地Ⅱ価格の1/3 (現行 価格の1/2)
- ・ 小規模住宅用地(200平方メートル)Ⅱ価格の1/6 (現行 価格の1/4)

評価替えによる評価額の上昇が著しい宅地については暫定的な課税標準の特例措置が設けられます。

- ・ 評価額の上昇割合の高い宅地Ⅱ評価の上昇の程度に応じて価格の3/4、1/2 (現行 特例措置なし)

なお、宅地とは、住宅用地のみならず、事務所、工場等の事業用の建物の敷地も宅地に該当します。

宅地については、よりなだらかな税負担となるような負担調整になります。(図A)

〈家屋関係〉

家屋について、次のとおり評価基準の改正が行われ税負担が軽減されます。

- ・ 家屋の耐用年数の短縮(代表例)

○ 木造住宅Ⅱ20年(現行 24年)▽25年(現行 32年)

○ 非木造 住宅・アパートⅡ60年(現行 70年)

○ 非木造 事務所Ⅱ45年(現行 50年)▽工場Ⅱ35年(現行 40年)

・ 非木造の住宅・アパートの初期減価の引き下げⅡ0.8 (現行 0.9)

・ 在来分の家屋(既に課税対象となっている家屋)の3%減価

都市計画税

住宅用地に係る課税標準額の特例措置が導入されます。

- ・ 一般住宅地Ⅱ価格の2/3 (現行 特例措置なし)
- ・ 小規模住宅用地Ⅱ価格の1/3 (現行 特例措置なし)

固定資産税と同様の税負担の調整措置が導入されます。

・ 評価の上昇割合の高い宅地に係る暫定的な課税標準の特例措置

・ よりなだらかな負担調整措置

・ 家屋に係る耐用年数の短縮

など

平成5年度と平成6年度の税額

区分	平成5年度	平成6年度	伸率
土地；固定資産税	45,000	47,200	4.8%
都市計画税	12,000	12,600	5%
家屋；固定資産税	77,500	75,200	△3%
都市計画税	5,100	5,000	△2%
合計	139,600	140,000	0.3%

(参考)

土地の固定資産税の計算式
 (平成3年度価格) (住宅用地の特例率) (税率)
 ↓ ↓ ↓
 ・平成5年度分；12,000,000 × $\frac{1}{4}$ × 1.5% = 45,000円
 ↳ 3,000,000円 (課税標準額)
 (平成3年度価格) (住宅用地の特例率) (税率)
 ↓ ↓ ↓
 ・平成6年度分；3,000,000 × 1.05 × 1.5% = 47,250円
 ↳ 評価の上昇割合が3.5倍ですので、住宅用地で3.6倍以下の場合の負担調整率が適用になります。
 ・評価の上昇割合
 (平成6年度評価額 = 42,000,000円 / 平成3年度評価額 = 12,000,000円) = 3.5倍

〈税負担のモデル〉

○平成6年度の評価替えに伴う税負担は、具体的には次のようになります。(固定資産の税率は1.5%、都市計の税率は0.1%です。)

土地(家屋の敷地)

・面積 200平方メートル

・平成3年度の価格 1,200万円(6万円/平方メートル)

・平成6年度の価格 4,200万円(21万円/平方メートル)

平成5年度分の固定資産税・都市計画税については評価額課税

家屋

・構造 木造2階建て(専用住宅)

・建築時期 昭和57年12月

・床面積 110平方メートル

・平成3年度の価格 517万円(4万7,000円/平方メートル)

・平成6年度の価格 501万4,900円(4万5,590円/平方メートル)

市政短信

津ノ井小に新しいプールが完成 津ノ井小学校（信本義人校長＝413人）に新しいプールが完成し、6月7日、同校体育館でしゅん工式が行われました。新プールは、今まで使っていたプールが学校の敷地外にあったことと、老朽化が進んだために新築したもので、鉄筋コンクリート造りで25分の6コース。男女更衣室やトイレ、器具庫などが設置されています。しゅん工式翌日の8日には、プール開きが行われ1年生から6年生まで順に初泳ぎをしました。児童たちは、「泳ぎやすい」「冷たい」など、歓声を上げながら新しいプールの完成を喜んでいました。



富桑保育所と賀露保育所で植樹行事 園児たちに緑の大切さを知ってもらおうと、富桑保育所（湯口佳子園長＝93人）で、6月10日記念植樹が行われました。これは6月の環境月間に呼応して、2年前から進めている園庭に「森をつくろう」運動を富桑保育所が実施したものです。植樹には、3歳以上の園児と保護者の約100人が参加。ツツジ、サザンカ、サツキなど100本の苗木を汗を流しながら園庭に植えました。また、この日は賀露保育所（三好勝江園長＝120人）でも植樹行事が行われ、約100本の苗木が植えられました。



有機無農薬野菜の販売交流会を開催 生産者と消費者に有機無農薬栽培の理解を深めてもらうと6月6日、若桜橋コミュニティセンターで「有機無農薬農産物販売交流会」が行われました。これは、市が制定した有機無農薬栽培基準で栽培された農産物に、初めて認定マークが付けられたのを機会に行われたもので、交流会には大郷、美穂、大和地区の農家と久松、明德、遷喬の消費者の皆さん約60人が参加。ミニ講演会や意見発表、無農薬野菜の即売会で交流を深めました。

132人が早さと技を競う

東部消防救助大会を開催

第八回東部消防救助技術大会が、六月十日、鳥取市吉成の鳥

取消防署で開かれました。

大会には、東部消防局管内から延べ百三十二人の選手が参加して日ごろの訓練の成果を競い合いました。競技は、ロープを使って十五メートルの高さを上る「ロープ登はん」、水平に張った口

ロープを渡って避難者を救助する「ロープブリッジ救出」など七種目。すべてがビルや地下災害の救助を想定したものです。出場選手は、掛け声を掛けながら敏速な動作で、一秒でも早く救助しようと一生懸命でした。この大会で優秀な成績を収めた選手は、七月二十八日に広島市で開催される、中国大会に出場します。



「ロープブリッジ救出」競技を行う出場選手

駅南に歩行者専用道路が完成

昭和五十四年から整備してきた南駅口富安線が、道路沿いを流れる山白川の改修工事と合わせて、このほど完成しました。

この道路は、駅南広場から産業道路まで総延長二百六十メートル

人と自転車だけが通行できる歩行者専用道路で、水と親しむ、緑豊かで潤いのある遊歩道です。紫とうぐいす色で舗装された道路には、照明灯十四機を設置。そのほかに、あずま屋や歩



きれいに整備された南駅口富安線

道橋（ふれあい橋）、冷水機能付きの水飲み場などを備え、また、ケヤキやクスノキ、ヒラドツツジなど約千六百本が植栽されています。道路沿いを流れる山白川では、浄化工事で水もきれいになり、市民の憩いの場となりました。

地域とともに 未来を築く

セーフティマインド さわやか鳥取

学校法人 **イナバ自動車学校**

鳥取駅南国道53号線沿 ☎0857-53-2311(代)

が笑顔でいわれました。またあ

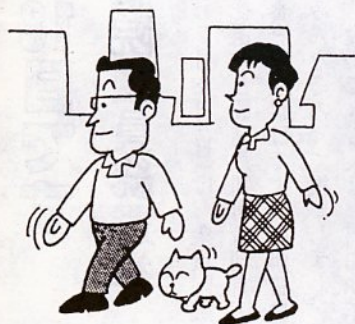


保健婦のつぶやき

8年くらい前から健康づくりに取り組んでいる村の健康座談会の時です。「食べることもさることながら、やっぱり運動だなあ」と、60歳の女性が

日常生活で簡単な運動を

人は、「膝が痛かったけど毎日歩いていたら良くなった」と。



座談会に参加している皆さんは、より健康により楽しく生きるために一生懸命歩いています。早歩きを毎日続けると、どんな効用がみられるでしょうか。

- ①心臓・肺が強くなり、体全体の抵抗力が増す。また狭心症の予防につながる
- ②血液の中の中性脂肪、コレステロールが減り、高脂血症の予防につながる
- ③血管の弾力が増し、高血圧の症状が改善される
- ④糖尿病の症状が軽くなる
- ⑤骨そしょう症の予防になる
- ⑥精神的ストレスの解消・

不眠症の症状が軽くなる⑦足や腰の筋肉が強くなり、姿勢や動作が美しくなる

「歩く」ことは、誰にでも簡単にできる運動ですが、一人で黙々と行なうことはなかなか難しいものです。この村では、周辺の名所・旧跡などの自然をうまく利用した村独自の歩行マップを作成しています。

日ごろの生活の中で、運動はなかなか続けにくいものです。が、工夫をして毎日の運動に心掛けましょう。

主な出来事

(6月)

- 5・6日 文化ホールで第十八回市民音楽祭
- 6日 市民体育館などで第4回スポーツレクリエーション祭
- 7日 津ノ井小 学校プールしゅん工式
- 10日 鳥取消防署で第八回 東部消防救助技術大会▽富条保育所と賀露保育所で環境月間「記念植樹」
- 11～22日 六月市議会定例会
- 13日 市消防団が布勢多目的広場でポンプ操法大会
- 26日 市民美術展が開幕
- 27日 第三十六回市民体育祭が開幕

今の時代結核なんて……とっていませんか？

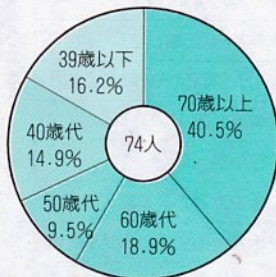
結核という病気を知っていますか？

結核は、人類とともに発生したといわれ数千年の歴史をもっています。今では日常生活も戦前と比べて改善され、問題にすることははないと思われている人も少なくありませんが、結核は今もなお最大の伝染病なのです。世界的にみても、結核は死亡順位の第5位に

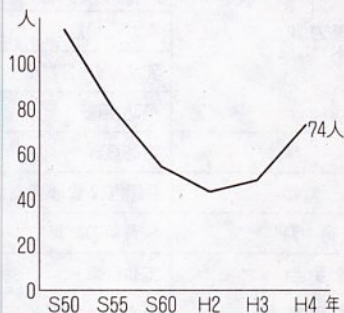
結核を発見するには

2週間以上続くせき、微熱、だるいなど自覚症状のある人は早めにレントゲン検査を受けましょう。鳥取市では、結核のレントゲン車で地区を巡回しています。もし、結核と言われてもさちんと薬を飲めば、9カ月から1年くらいで治ります。年一回は、必ず検診を受け、健康な生活を送りましょう。

結核新登録患者の年代別割合



結核新登録患者数



新築・建て替・増改築

おまかせください

お問い合わせ、ご相談は

マエタ会 (0857) 24-3799

〒680 鳥取市吉成199-1

有限会社 マエタ木材 県知事許可 (般-62第2736)

医療用ピアス

ご存知ですか

- 初めてピアスされる方
- ピアスによるトラブルでお悩みの方
- 医師が装着しますので安全です

(有)マキピアスセンター (TEL 24-8100) (鳥取市岩倉・佐々木整形外科医院内)

投票日は7月18日です

衆議院議員総選挙



7月18日(日)は、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。投票日にはみんなそろって投票しましょう。投票できる人は、昭和48年7月19日以前に生まれた人で、平成5年4月3日以前に転入届をして引き続き住んでいる人です。

棄権しないで投票しましょう

不在者投票

投票日の当日、やむを得ない用務などで、投票所へ行けないときには、不在者投票をするこ

入場券は、世帯主あてに郵送してあります。一枚のがきに3人分の入場券を印刷してありますので、それぞれ自分の名前の記入されている入場券を切り取って、投票所へ持参して下さい。

投票の方法

衆議院議員選挙(白色の投票用紙) 〓 候補者個人名を記入▽ 最高裁判官審査(淡紅色の投票用紙) 〓 罷免する裁判官に×印を記入

投票所の変更

第36投票区投票所の明治小学校が明治地区公民館に変更になります。

問合わせは、市選挙管理委員会(市役所内線6211)へ。

とができます。また、指定病院などに入院している人は、その病院で不在者投票ができます。不在者投票のできる期間は、7月17日(土)までです。時間は、午前8時30分～午後5時。場所は、市役所第二庁舎5階第2会議室です。印鑑を持参して下さい。

4年度の電子計算組織の活用

本市は皆さんに、よりきめ細かい行政サービスを提供するために、電子計算機による事務処理を行っています。平成4年度、本市で電子計算機を利用した事務の内容をお知らせします。

市民課などの窓口で端末機を設置し、この端末機と電子計算機を回線で結ぶオンライン・システムで、必要な情報を即座に探し、窓口での皆さんの待ち時間を少なくするよう努めています。予防接種や検診の案内、各種の税金の計算といった大量の事務処理にも利用しています。

平成4年度の電子計算組織を利用した事務

事務名	主な処理	主な作成帳票
市・県民税	税額の計算・更正	納税通知書・課税台帳
固定資産税・都市計画税	税額の計算・更正	納税通知書・課税台帳
軽自動車税	税額の計算・更正	納税通知書・課税台帳
収 納	収納消し込み	徴収台帳・督促状・還付通知
住民記録	住民異動・住民票交付	住民票(写)・転出証明書
印 鑑	登録・証明書交付	登録証明書
国民健康保険料	保険料の計算・更正	納付通知書・保険料台帳
	資格取得・喪失	被保険者証
国民年金	収納消し込み	納付書・収滞納一覧
し尿処理手数料	料金計算	納付書
上下水道使用料	料金計算	納付書
住宅使用料	家賃の計算	納付書
土地改良	償還料の計算	土地改良資金償還台帳
水田利用	水田利用集計	水田農業確立対策事業集計表
教 育	就学・成人式	就学通知・学齡簿・成人式通知
老人福祉	敬老・検診	敬老名簿・検診通知
	受給者証発行	受給者証
健康対策	乳児検診	6カ月、1歳6カ月検診の内容
	基本健康検診	検診案内(40歳以上)
	胃がん検診	検診案内(40歳以上)
	乳がん・子宮がん検診	検診案内(30歳以上)
	予防接種	はしか、3種混合予防接種の案内
選 挙	定時登録	選挙人名簿
戸 籍	戸籍附票異動・附票交付	戸籍附票(写)
保 育 料	保育料の計算	入所決定通知書・納入通知書
児童手当	支払計算	受給者台帳・手当振込通知書
土木積算	土木設計積算	設計書

さわやか湯セル

お風呂がカンタンなセミオートタイプ
お風呂沸かしが全自動。点火・消火・湯量・湯温の確認など、煩わしさを解決します。

GRQ-1815A 237,100円～
材料及び
設置費
消費税は別途

暮らしのサイズに合わせて豊富な機種をご用意しております。

●都市ガスのご用命は……

鳥取ガス

給湯器

オールメーカー希望価格の

30% OFF

風呂釜

オールメーカー希望価格の

25% OFF

“少年愛護相談の日”を開設

鳥取少年愛護センター

鳥取市少年愛護センターは、7月20日から毎週火曜日の午後を「少年愛護相談の日」として、相談室を開設します。

交友関係をめぐる問題行動・男女交際・進路・身体・家庭・学校のことなど一人で悩まないで気軽にご相談下さい。

相談内容について、秘密を固く守ります。本人・保護者・学校関係者や児童委員などなたでも相談を受け付けます。

相談員は、白田由人氏（現市学校不適応対策専門委員・少年院・少年鑑別所所長の経験者で相談の専門家）

とき々毎週火曜日午後1時～5時

ところ々少年愛護センター相談時間11件につき2時間くらい

申し込み、問い合わせは同センター（福祉文化会館1階・☎22-4318）へ。電話で事前に申し込んで下さい。



富桑地区

元岩美郡富桑村が、鳥取市と合併して今年で七十年を迎えます。去る五月九日、富桑小体育館で西尾県知事や西尾市長を始め、地区住民ら約百人が集まり、各種団体の協力で記念事業

富桑村と鳥取市合併70周年

を実施しました。

式典では、実行委員長の梶尾勇平自治会長のあいさつのもと、長年、自治会長や町内会長を務められた人や地区に功労のあった人に感謝状を贈呈。引き続き、富桑小卒業で米子市在住の稲葉谷速夫さんが「夢 麗しの富桑小学校」をテーマに記念講演を行いました。また、この日は品治神社の大祭日であったことから、行徳三区の屋台にもかけつけてもらい、踊りや祭囃で式典を盛り上げました。



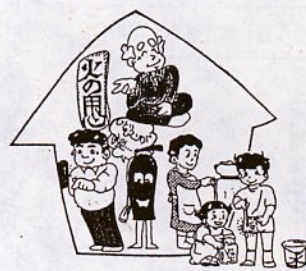
記念式典の風景

その他の曜日については、午前9時～午後5時に、同センター指導員が相談に応じています。

ご存知ですか？ 住宅防火診断

東部消防局（☎23-2330）は、全世帯を対象に住宅防火診断を実施しています。これは住宅火災が毎年大変多く発生し、高齢者などの死者の割合も高いことから住宅火災を大幅に減らす目的で全国的に行われているものです。

住宅防火診断は、全国の過去6年間にあった住宅火災のデータを統計化し、それをもとに各家庭の防火についての診断結果をコンピュータに入力します。診断項目は火気取り扱い設備、防災製品、住宅用消火器など25項目あり、住宅防火対策として総合的に診断します。その結果、診断家庭の火災危険度が数値として出ますので、それをもとに防火安全性を高めるにはどうすればよいかという方法を導きだすのが住宅防火診断のシステムです。



火診断を展開中ですが、鳥取市も鳥取消防署と湖山消防署で年間計画をたてて防火診断を行っています。実施する時は事前に町内会などに連絡してから消防署員が訪問いたしますので、消防署員が訪れましたらご協力をお願いします。

刑務作業展示即売会

鳥取刑務所は、社会を明るくする運動月間の一環として、次のとおり展示即売会を開催します。多くの皆様のご来場をお待ちします。（先着2

00人に粗品を進呈します）
とき々7月25日（日）午前9時～午後3時
ところ々鳥取刑務所構内（下味野）
問い合わせは、同所（☎代表・53-4191）へ。

第10回 船上キス釣り大会

【開催日時】 7月25日（日）
午前5時～9時
午前10時より表彰式
【集合】 午前4時30分
鳥取港新港、釣船乗船場
【料金】 中学生以上=3,500円
大人・小学生以下=1,500円
（エサは個人持ち）
【申し込み先】 7月22日（木）までに鳥取港観光釣船業協同組合（☎27-3435）か市観光協会（☎26-0756）。（先着100人）

湖山池を守る会からお知らせ

7月18日（日）に予定していました湖山池一斉清掃は7月11日（日）に変更しました。



土地ですか、建物ですか
買いたい人も、売りたい人も！

総合不動産業

株式会社 湖東商事

鳥取市瓦町351番地 ☎(23) 0481(代)

(掘る)前に(TEL)

あなたの現場に、情報社会の生命線
「情報動脈」が埋まっているかもしれません。



「電話ケーブルの確認」は、電話1本/無料で、立会します。

NTT-TE中国 鳥取支店
☎(0857)23-9981

風紋広場で傘踊りの練習

期間は8月2日～6日

今年の鳥取しゃんしゃん祭は、8月15日（前夜祭）と16日（自由踊り、一斉踊り）です。（自由踊り、一斉踊り）です。15日の前夜祭は、千代川スポーツ広場で市民納涼花火大会などを行います。本祭りの

16日は、ミスしゃんしゃん娘らの市中パレード、自由踊り、一斉踊りで市内を祭り一色に染め尽くします。また、市民の皆さんに覚えていただこうと、8月2日

（月）～6日（金）に鳥取駅前の風紋広場で、しゃんしゃん傘踊りの練習を行います。時間は午後5時～7時。練習にはどなたでも参加できますので、傘を持って気軽においで下さい。しゃんしゃん祭振興会が指導します。

問い合わせは、観光課（☎市役所内線2532）へ。



毎年多くの人たちが訪れる白兎海岸

白兎海岸で背渡り競争と川下神社祭

白兎観光協会の主催で、白兎大祭りの「ワニの背渡り競争」が、7月24日（土）午前11時から白兎海岸で行われます。「因幡の白ウサギ」の古事にならぬ、浜崎の島と海岸をワニの絵を描いた発泡スチロールで結び、渡る時間を競います。参加費は無料。当日、午前10時までに会場においで下さい。（ただし、泳ぎのできる人に限ります）

また、8月1日（日）午後8時～9時、同海岸（気多岬、浜崎の島）で川下神社祭の神事と花火大会を行います。

問い合わせは、同観光協会（☎59-0614）か観光課（☎市役所内線2532）へ。

市民プールを開放

7月から市民プール（市民体育館裏）を開放します。使用者は、体育館窓口で使料を支払い、使用券をもらってプール管理人へ提出して下さい。

期間 7～8月（ただし毎週月曜日と7月29日～8月1日は休みです）

時間 ①午前9時～正午②午後1時～5時（ただし小、

中学生は午前10時から。小学生は保護者同伴です）
使用料 小、中学生100円、高校生200円、一般300円（使用料はいずれも半日分、中学生は生徒手帳が必要です）

名水保全の集い

汚れた川や湖の浄化対策を進めることは重要な課題ですが、私たち自身がきれいな水

辺をまもっていくことも大切なことです。県内では、多鯉ヶ池を含めて、21カ所の泉や池が「因伯の名水」に指定されています。これら優良な水環境を守るため、シンポジウムを開催します。入場は無料。多敷ご来場下さい。

とき 8月4日（水）午後1時～

ところ 二さざんか会館
問い合わせは、環境課（☎市役所内線3142）へ。

夏の交通安全運動

7月15日～24日

「セーフティマインド さわやか鳥取」と「安全は人と車のゆずり合い」をスローガンに、7月15日から24日まで夏の交通安全県民運動が実施されます。今回の運動の重点目標は、子どもと高齢者の交通事故防止、若者の暴走行為の追放、交差点での安全確認の徹底、シートベルト着用の徹底です。今年の事故の特徴は、死者数は減少しているものの、事故件数や傷者数は増加しています。特に子どもと高齢者が被害者となるケースが目立っています。交通事故をなくすため、家庭で、職場で、学校で運動を盛り上げていきましょう。

市・県民税の税率

	課税標準額	税率	速算控除額
市	160万円以下の金額	3%	0円
	550万円以下の金額	8%	80,000円
市民税	550万円を超える金額	11%	245,000円
	550万円以下の金額	2%	0円
県民税	550万円を超える金額	4%	110,000円



市・県民税とは

個人の市・県民税は、個人の市・等額の額によって負担する均等割、その人の所得金額に税金を負担する所得割、支出る能力のに応じて負担する所得割、支払を受ける利子などの額に応じて負担する利子割（県民税のみ）の3つから構成されています。

均等割は、2700円で、所得割は一般に課税標準額（所得金額－所得控除額）×税率で計算します。利子割は、利子などの額に応じて税率5%で源泉分離課税されます。（市民税課）

慶弔諸式典・葬祭・霊柩車病院宅送車



株式会社

鳥取行事社

鳥取市行徳（瓦町口一タリ一千代橋筋160m右入）TEL (0857) 26-3232(代)

フリーダイヤル 0120-100320 FAX (0857) 22-6948

もしも!のときは

社歴29年 鳥取業界最古の信頼される会社です。

通商産業大臣認可(50産第1784号)



全葬連

全日本葬務業協同組合連合会
鳥取県葬祭業協同組合



③ 国保 あれこれ

7月は、保険料の第1期納付月です

7月は、保険料の第1期納付月です。

保険料は被保険者の皆さんが、病気やけがをしたときの医療費をはじめ、助産費や葬祭費などの費用に充てられる重要な財源です。世帯主が国保の加入者でな



くても、保険料を支払う義務は世帯主にあります。保険料の計算は、次のとおりです。合計額が一年間の保険料になります。

所得割額Ⅱ（前年所得金額－基礎控除）×料率⁽⁷⁾
資産割額Ⅱ 固定資産税額（土地・家屋分）×料率⁽⁵⁾
均等割額Ⅱ 被保険者数×料額（2万500円）
平等割額Ⅱ 世帯・料額（1万9600円）

なお、保険料の合計額が48万円を超えるときは、48万円が納付限度額となります。年度途中で国保に加入したり脱退したときの保険料は、月割で計算をします。保険料は納期を守り、期限内に支払って下さい。（保険年金課）

南安長地区の保留地を公売

鳥取都市計画事業南安長土地画整理事業区域内の保留地（宅地）3区画を公開抽選で公売します。地積と公売価格は下表のとおりです。

申し込みは、7月16日（金）

30日（金）に区画整理課管理係（☎市役所内線2741）へ。抽選は、8月2日（月）午前10時から市役所第2庁舎5階で行います。

保留地の所在・地積・公売価格

街番	区号	面番	地号	知積	公売価格
	15		2	210	12,915,000
	15		3	210	12,915,000
	42		2	460 (不整形)	21,574,000

市職員を募集

平成5年度市職員採用試験を左表のとおりを実施します。試験日は、8月1日（日）。受験申込期限は、7月23日（金）

試験区分・採用予定者数	受験資格
一般事務 A 10人程度	昭和39年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた人
土木 A 6人程度	昭和39年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた人
建築 A 2人程度	昭和39年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた人
保母 10人程度	昭和43年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた人で保母資格を有する人、または、平成6年3月31日までに保母資格取得見込みの人

※初級試験（一般事務B・土木B・化学B・調理員）の試験は、9月下旬に行う予定です。

申し込みは23日まで

です。申し込み、問い合わせは職員課人事係（☎市役所内線2131）へ。

親と子の民俗学・考古学教室を開催

市民図書館の郷土民俗資料館は、夏休みに親子で民俗学と考古学の楽しさを学んでもらうため、鳥取市在住の小学4年生～6年生の児童とその保護者25組（50人）を対象に、特別講座を開きます。参加費は1組300円程度（材料代）。弁当は各自持参です。とき 8月11日（水）午前9時～午後4時30分



今年の教室の風景

港会館しおさい

市営墓地使用者を募集

市営墓地（いなば墓苑・鳥取市八坂）の永代使用者を次のとおり募集します。なお、数に限りがありますので、現在お骨を持たれ、墓地を求めておられる人に限ります。

苑

募集場所 いなば墓苑

募集面積・区画数 5平方

区画 115区画

使用料 1区画25万円

申込期間 7月20日（火）～30日（金）

申し込み、問い合わせは環境課（秋里・☎市役所内線3142）へ。

郷土民俗資料館 休館のお知らせ

市民図書館3階の郷土民俗資料館は、展示替え作業のため、7月中は休館します。なお、8月1日（日）から「海とくらし展」を開催します。

Energia

工事のための停電にご協力ください

台風による停電を防止するため対策工事を実施しています。

皆さまがお住まいの地区がいつごろ停電するかにつきましては、

前もってチラシ、ポスター、広報車、有線放送などでお知らせいたします。

あなたとともに、地球とともに

中国電力

山茶花子の日記 ㊸
by 鳥取テレトピア

ふうー、あつい あつい
南の島が私を
呼んでいるわ……

さあ、彼女どっから来た?
倉吉か? 鳥取か?
それとも地元、羽合の人?

キャプテンでは海水浴情報を提供中!
そして、倉吉といえば、この夏開催される「フルーツコレクション'93」/こちらのイベント、パピリオンなどもご紹介。

うれしい、
楽しい、
みんなの公園だよ。

いつも子供達の明るい歓声
でにぎわう児童公園。若葉台
にも昨年、待望の児童公園が
完成し、住民みんなのいこい
の場となっています。

若葉台の児童公園は、正式
名称は「若葉台南公園」。鳥
取市が三千万円の工事費をか
けて整備したものです。園内
には、さまざまな遊具、休憩
所、公衆トイレ、水飲み場な
どが設置され、周囲は美しい
緑の木々や、色あざやかな草



花で囲まれています。
春にはサクラが満開、夏に
は恒例の若葉台祭りにぎわう
児童公園。完成からもう一年
が過ぎました。公園は、街を

おもしろい公園?



おまかせ
鳥取市企画部新都対策課
地域振興整備公団鳥取都市開発事務所

きれいに保
とうという
住民の努力
で、いつも
クリーンソ
のもの。特
に公衆トイ
レは、よく
清掃され、
鳥取一と言
ってよいほ
どのピカピ
カです。

のどかで広々として、空気
もさわやか。こんな児童公園
で遊べる子供達はしあわせで
すね。若葉台のなかのこんな
にすばらしい空間。みなさん
知っていましたか?



とっとり・ゆとり百景 作品紹介

ホタルの川として有名でその清
流と小路・植樹がよく調和してお
り、鳥取市の名公園の一つである。

樗谿公園
やまぐち
山口 博通 さん (寺町)



内科・循環器科・消化器科・小児科

栄町クリニック

診療時間 / 9:00~12:30 14:30~18:00

★往診に応じます。

休診日 / 日曜・祝日・水曜午後

(急患の方は、ご連絡下さい)

鳥取市栄町211-2 ☎21-3111

